

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月29日
【会社名】	株式会社日本エスコン
【英訳名】	ES-CON JAPAN Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 貴俊
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目2番地5
【電話番号】	03(5297)6161 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中西 稔
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目1番1号
【電話番号】	06(6223)8050 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中西 稔
【縦覧に供する場所】	株式会社日本エスコン大阪本社 (大阪市中央区伏見町四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年3月25日開催の当社第21回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金8円 543,675,896円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年3月28日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行等の内容とする変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、伊藤貴俊、明石啓子、中西 稔、上田博茂、江頭智彦および菊地潤也の6名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、高橋邦夫、溝端浩人および丹羽厚太郎の3名を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、福田 正を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額400百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と定める。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額50百万円以内と定める。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する、業績連動型株式報酬の報酬枠につき、平成27年3月20日開催の第20回定時株主総会においてご承認いただいた内容と同一の内容にて改めて設定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	478,413	1,219	0	(注) 1	可決 (99.75%)
第2号議案	478,946	686	0	(注) 2	可決 (99.86%)

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第3号議案				(注) 3	
伊藤貴俊	478,727	905	0		可決 (99.81%)
明石啓子	478,727	905	0		可決 (99.81%)
中西 稔	478,222	1,410	0		可決 (99.71%)
上田博茂	478,240	1,392	0		可決 (99.71%)
江頭智彦	478,241	1,391	0		可決 (99.71%)
菊地潤也	478,290	1,342	0		可決 (99.72%)
第4号議案				(注) 3	
高橋邦夫	478,183	1,449	0		可決 (99.70%)
溝端浩人	477,815	1,817	0		可決 (99.62%)
丹羽厚太郎	478,141	1,491	0		可決 (99.69%)
第5号議案	478,611	1,021	0	(注) 3	可決 (99.79%)
第6号議案	478,498	1,134	0	(注) 1	可決 (99.76%)
第7号議案	478,306	1,326	0	(注) 1	可決 (99.72%)
第8号議案	477,330	2,302	0	(注) 1	可決 (99.52%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会の前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上